

お客様各位

平成 24 年 4 月
エプソン販売株式会社
セイコーエプソン株式会社

InterKX 法人税システム 平成 23 年度
震災特例法追加対応版 (Ver.H23.31、Ver.H23.3.e7) の提供について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、エプソン製品をご愛用くださいます。誠にありがとうございます。

さて、復興特別区域制度の創設に伴う特例など東日本大震災に関する税制上の措置が追加され、別表が改定されましたので、対応したプログラムの提供について、下記のとおりご連絡いたします。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1 . InterKX 法人税 (Ver.H23.31) の対応内容

(1) 別表の変更点と対応内容

対応している別表について震災関連の計算が追加されましたので、入力画面や印刷フォームなどを変更します。

別 表	変 更 内 容
一(一) 一(二) 一(三)	法人税額の特別控除額(3)の項目名(計算式)に「+別表六(二十六の二)「24」+別表六(二十六の三)「9」」が追加 別表六(二十六の二)(24)、別表六(二十六の三)(9)の額は、上書きで入力します。 国税庁から新様式が公開されていないため、印刷フォームの変更はありません。
三(一)	住民税額の計算の基礎となる法人税額(5)の項目名(計算式)に「-別表六(二十六の二)「24」-別表六(二十六の三)「9」」が追加 別表六(二十六の二)(24)、別表六(二十六の三)(9)の額は、上書きで入力します。
六(二十七)	・震災特例法第 17 条の 2 第 2 項又は第 3 項 (68)～(73)が追加 別表六(二十六の二)で計算した額を入力します。 ・震災特例法第 17 条の 3 第 1 項 (74)が追加 別表六(二十六の三)で計算した額を入力します。
十四(二)	所得金額仮計(別表四「26 の 」)(7)、所得金額仮計(別表四「26 の 」)(29)を自動計算項目 上書き可能な自動計算項目に変更 震災特例法第 18 条の 3 第 1 項(再投資等準備金)の規定の適用を受ける場合には、再投資等準備金として積み立てた金額を損金の額に算入しないで計算した場合の別表四「26 の 」の金額を上書きで入力します。 印刷フォームの変更はありません。

新設別表について（システム未対応）

震災関連の次の2帳票（平成24年1月10日以後終了事業年度から適用）が新設されましたが、当システムでは未対応となります。お手数ですが、税務署用紙に手書きで記載していただきますようお願いいたします。

- ・別表六(二十六の二) 復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書
- ・別表六(二十六の三) 復興産業集積区域において被災雇用者等を雇用した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

《参考》国税庁のホームページ

【東日本大震災に関する税制上の追加措置について（法人に対する特例）】

<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h23/jishin/tokurei/zeikin.htm#ka>

(2) 震災損失の繰戻しによる還付請求書 事業年度による適用チェックの追加

震災損失の繰戻しによる還付請求書、繰戻対象震災損失金額に関する明細書(付表)は、平成23年3月11日を含む事業年度で還付を請求することができます。

平成24年3月11日以後終了事業年度の場合は、帳票選択時に警告メッセージ「平成24年3月11日以後終了事業年度の場合は、適用がありません。」を表示します。

(3) 地方税「法人番号」の入力文字制限チェックの見直し

Ver.H23.30において、第六号様式、第七号様式、第二十号様式、第二十号の三様式の処理事項欄の「法人番号」について、eLTAXで使用できない文字（半角英数、半角ハイフン以外）が入力されていた場合、メッセージを表示して、登録できないように対応しましたが、次のように変更します。

電子申告可能な半角英数、半角ハイフン以外の文字が入力されていた場合は、メッセージを表示しますが、登録はできるようにします。

文字列に含まれる全角スペース、半角スペースは、文字チェックの対象外にします。

2 . InterKX 法人税 電子申告対応版（Ver.H23.3.e7）の対応内容

InterKX 法人税 電子申告をお使いで、今回提供する「Ver.H23.31」にバージョンアップされた場合は、法人税 電子申告対応版も必ず「Ver.H23.3.e7」にバージョンアップしてください。

(1) 別表六(二十七)、別表三(一) ファイル出力の変更

法人税 Ver.H23.31 で対応する別表六(二十七)の追加項目(68)～(74)および別表三(一)の(5)計算式の変更は、e-Tax で受付対象外となっています（平成24年4月2日時点）。

法人税電子申告用ファイル出力をする際に、別表六(二十七)の追加項目(68)～(74)に値があった場合は、メッセージを表示して、別表三(一)、別表六(二十七)の帳票データを出力しないようにします。印刷して書面により提出してください。

(2) 地方税「法人番号」のファイル出力の見直し

第六号様式、第七号様式、第二十号様式、第二十号の三様式の処理事項欄の「法人番号」について、eLTAX で使用できない文字（半角英数、半角ハイフン以外）が登録されていた場合、地方税電子申告用ファイル出力をする際に、次のように対応します。

全角スペース、半角スペースは、ファイル出力されません。

半角英数、半角ハイフン以外の文字は、ファイル出力されません。補正チェックリストに「文字変換」として表示します。

3 . 対応プログラムのダウンロード提供について

弊社ホームページ「タビスランド」にて、対応したプログラム「InterKX 法人税 Ver.H23.31」および「InterKX 法人税 電子申告対応版 Ver.H23.3.e7」をご提供いたします。

今回提供するプログラムは、「タビスランド」のダウンロードサイトからの公開のみとなります。マイページおよび InterKX インターネットダウンロードサーバ（ダウンロードマネージャ用）からは公開されません。

【ダウンロード公開日時】 平成 24 年 4 月 16 日(月曜日) 9 時

以下の URL を指定して、「230.InterKX 法人税」を選択してください。

<http://www.tabisland.ne.jp/support/ikxdload.nsf/FMList>

弊社ホームページ「タビスランド」（<http://www.tabisland.ne.jp/>）から「ユーザー・サポート」「InterKX シリーズ」「ダウンロード」「230.InterKX 法人税」を選択してください。

ダウンロードを行うためのインターネット接続環境がないお客様におかれましては、お手数ですが、販売代理店までご連絡ください。

以上、よろしくお願い申し上げます。